

令和8（2026）年度 運営会議 運営目的等

1 目的

市の障がい者福祉に関する課題のうち、行政で取り組むこと、協議会で取り組むことを整理し、協議会の方針を決める。

2 目標

①障がい者相談支援事業等で確認できた地域課題の解決に向けた取組の方針が、運営会議構成員内で共有され、具体的な取組が整理されている。

②各専門部会及び検討チームが滞りなく運営され、他部会等と協働して取り組まれている。

③全体会で協議すべき内容及び優先順位が整理・共有されている。

3 取組内容

①について

- ・相談支援事業等（個別支援会議や事例検討会等）で確認できた地域課題の報告を基幹相談支援センターから受ける。
- ・地域課題の解決に向けて、どのように取り組むか協議する。
- ・必要に応じて、他の機関・会議体へ働きかける。

②について

- ・必要に応じて、各専門部会等の運営についての協議・助言を行う。

③について

- ・各専門部会等の報告に加え、全体会構成員全員で協議を行えるような議題について検討し、決定する。

令和8（2026）年度 みよし市地域自立支援協議会 運営会議 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3				
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬					
全体会日程											27										24												18						
会議日程		9			7			4			2			6			3			1			5			3			7			4			4				
運営会議	①地域課題と方針の共有	☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆				
	取組内容	相談支援事業（個別支援会議や事例検討会等）で確認できた地域課題の報告を基幹相談支援センターから受ける。（毎月） 地域課題の解決に向けて、どのように取組むか協議する。（毎月） 必要に応じて、他の機関・会議体へ働きかける。																																					
	②各部会・チームの進捗管理	☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆				
	取組内容	必要に応じて各専門部会等の運営についての協議・助言を行う。（毎月）																																					
	③全体会協議内容の整理							☆			☆									☆			☆									☆			☆				
	取組内容	各専門部会等の報告に加え、全体会構成員全員で協議を行えるような議題について検討し、決定する。																																					
月ごとの取組内容		②部会の運営目的、年間計画等の確認。		①地域課題報告書を踏まえた取組についての協議。 ②必要に応じて、部会等の運営について協議・助言。			①必要に応じて他の機関・会議体へ働きかける。			③協議内容の検討・必要な準備（依頼等）の確認。			③協議内容の確認。									③協議内容の検討・必要な準備（依頼等）の確認。			③協議内容の確認。									③協議内容の検討・必要な準備（依頼等）の確認。			①②令和8（2026）年度の評価・令和9（2027）年度の取組について検討。 ③協議内容の確認。		
《留意事項》		・行政が取り組んでいることについても、適宜、情報提供する。 ・運営会議事務局は、各部会の打合せ等協力する。																																					

令和8(2026)年度 地域生活支援拠点等整備検討チーム 運営目的等

1 目的

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児(者)の生活を地域全体で支える体制を構築する。 ※地域生活支援拠点レポートより引用

2 目標

- ① みよし市における地域生活支援拠点等整備に向けて、地域の状況を確認し、関係機関で共有できている。



- ② 令和4年度の実践で提案のあった4つのテーマに関して、具体的に取組まれている。

※4つのテーマ…誰もが歩きやすいウォーキングマップ(済)、防災活動を通じた地域づくり(済)、支援のマッチングアプリの開発、ペットと安心して暮らし続けることができる地域づくり



3 取組内容

① について

- ・地域診断表の活用方法も含め、内容を見直す。
- ・地域生活支援拠点等整備コーディネーターの配置に向けて検討し、役割を明確化する。
- ・緊急時の受入・対応、体験の場、専門的人材の確保養成について、暮らしの場検討チーム、人材育成検討チーム各担当と協働して行う。

② について

- ・おかよし地域の取組について報告を受け、必要に応じて助言を行う。

令和8年度みよし市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点等整備検討チーム 年間計画表

[illegible]

令和8(2026)年度 人材育成検討チーム 運営目的等

1 目的

障がい福祉従事者がソーシャルワークを意識して、業務に取り組めるようになる。(障がい福祉従事者とは事業所の管理者、及びサービス管理責任者)

【みよし市におけるソーシャルワークの定義】

ソーシャルワークとは、人権と社会正義を大切にすることであり、社会に問題があれば社会を変え(社会変革)、人間関係に問題があればその問題を解決し、人々が本来持っている力(エンパワメント)をうまく引き出すことである。具体的には、人の行動と社会のシステム(仕組みと働き)に関する理論をうまく使い、人々が社会や環境と互いに影響しあうところに働きかけることをいう。

※引用：国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義(意訳)長崎和則

要約すると地域づくり(社会変革)と人づくり(エンパワメント)

2 目標

- ① 障がい福祉従事者同士の関係性が深まり、地域の現状と課題等について話し合うことができる。
- ② 強度行動障がい児・者を受け入れている、及び受け入れる予定がある事業所のネットワークが構築できている。(支援の引き出しが増える、相談先ができ、悩みを抱え込まない状態ができている)



3 取組内容

① について

- ・昨年度の防災をテーマにした管理者研修で出てきたアイデア(事業所の防災備品情報の共有)を形にできるよう、具体的に取り組んでいく。

② について

- ・強度行動障がい児・者を受け入れている生活介護と放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の連絡会を立ち上げ、対象児の情報共有、ケース検討の場を設ける。

【令和7(2025)年度事業報告書からの変更点について】

事業所職員の人材育成はサービス管理責任者の役割であり、自立支援協議会として人材育成を考えた場合、障がい福祉従事者の定義を管理者及び、サービス管理責任者とした。そのため昨年度の事業報告書の目標①であるソーシャルワークの視点を持つ人材を増やすことに関して、今年度は見送ることとする。また、目標①は昨年度の取り組み内容の継続になるため、昨年度の事業報告書で掲げた目標(案)ではなく、昨年度の目標を変更せず継続とする。

令和8年度みよし市障がい者自立支援協議会 人材育成検討チーム 年間計画表

	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3								
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬									
全体会日程																																										
協議日程																																										
①障がい福祉事業所が当事者意識を持って地域の課題等に取り組むことができる。								◎																																		
取組内容	昨年度の防災をテーマにした管理者研修で出てきたアイデアを形にできるよう、具体的に取り組んでいく。																														※◎：集合型研修						○：進捗					
②強度行動障がい者（児）を受け入れられる事業所のネットワークが構築できている。																																										
取組内容	強度行動障がい児・者を受け入れている生活介護と放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の連絡会を立ち上げ、対象児の情報共有、ケース検討の場を設ける。																																									
月ごとの取組内容				①管理者研修の周知			①管理者研修の開催				②強行連絡会の周知・呼びかけ				②強行連絡会の開催				①管理者研修の取組の事務局による進捗確認				①管理者研修の取組の事務局による進捗確認				①管理者研修の取組の事務局による進捗確認				②強行連絡会の開催			①管理者向け研修の開催								
留意事項																																										
①の研修は昨年同様、地区毎に3つのグループに分かれて行う。（各グループに事務局担当者を設置）1回目で昨年度の振り返りと今年度具体的に取り組んでいくことを決定し、グループごとで行動してもらう。その後は定期的に事務局の方で進捗確認をする。2回目の研修で成果を発表する場とする。																																										

令和8(2026)年度 暮らしの場検討チーム 運営目的等

1 目的

障がい者(児)が、地域で安心して生活を送ることができる仕組み(緊急時の受入れ体制、暮らしの場の確保、宿泊体験の場・機会)を構築する。

2 目標

①緊急時の受入れ体制が整備され、必要時に運用されている。

(3か年計画の2年目)



②生活・宿泊体験できる多様な場及び機会が確保されている。

(3か年計画の2年目)



③居住支援に関する体制が整備されている。(3か年計画の1年目)



3 取組内容

①について

- ・令和7(2025)年度に実施したシミュレーションの結果を基に、緊急時受入れ協定締結事業所の緊急時受入れフローを見直す。
- ・緊急時受入れ情報シートや緊急時受入れ体制フローを基にシミュレーションを行い、課題を確認・共有する。
- ・市の緊急時対応の体制を市内関係機関に周知するため、パンフレット「みよし市における緊急時の受け入れ・対応について」の見直しをする。

②について

- ・相談支援専門員等に、障がい者(児)が生活体験を行うにあたって必要な場や機能に関する調査を行い、現状と課題を整理する。
- ・生活体験を希望している者を選定して計画を作成し、具体的に実行して課題を確認する。
- ・市民が生活体験(親元からの自立や一人暮らしを目的とする)を行うことのできる場や機能等の一覧を更新する。

③について

- ・相談支援専門員等に居住支援に関する調査を行い、現状や課題を居住支援プロジェクトで報告する。
- ・居住支援プロジェクトで出された協議内容を自立支援協議会構成員に報告する。

令和8（2026）年度 みよし市地域自立支援協議会 暮らしの場検討チーム 年間計画表（案）

暮らしの場検討チーム

	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程												27											24										18			
協議日程																																				
①緊急時の受入れ体制が整備され、必要時に運用されている。				☆			☆			☆					☆			☆	☆		☆			☆			☆		☆							
取組内容	・令和7年度に実施したシミュレーションの結果をもとに、緊急時受入れ協定締結事業所の「緊急時受け入れフロー図」を見直す。 ・「緊急時受入れ情報シート」や「緊急時受入れ体制フロー」を基にシミュレーションを行い、課題を確認・共有する。 ・市の緊急時対応の体制を市内関係機関に周知するため、パンフレット「みよし市における緊急時の受入れ・対応について」の見直しをする。																																			
協議日程																																				
②生活体験できる多様な場及び機会が確保されている。							☆					☆						☆					☆					☆				☆				
取組内容	・相談支援専門員等に、障がい者（児）が生活体験を行うにあたって必要な場や機能に関する調査を行い、現状と課題を整理する。 ・生活体験を希望している者を選定して計画を作成し、具体的に実行して課題を確認する。 ・市民が生活体験を行うことのできる場や機能等の一覧を更新する																																			
協議日程																																				
③居住支援に関する体制が整備されている。				☆			☆					☆		☆				☆			☆			☆				☆				☆				
取組内容	・障がい者支援における居住支援の現状と課題を整理するため、相談支援専門員等に調査を実施する。 ・居住支援プロジェクトに参加し、居住支援の現状や課題を共有した上で自立支援協議会構成員に報告・共有する。																																			
月ごとの取組内容	①緊急時受け入れ体制を周知するリーフレットを見直し ②調査方法と内容を検討（生活体験に必要な場や機能について） ③居住支援プロジェクトの日程を確認	①緊急時受け入れ体制を周知するリーフレットを配布（下旬） ③調査（聞き取り）	①ワーキングの日程調整 ②相談支援専門員等に生活体験の場や機能に関する調査 ③居住支援プロジェクトに参加	①ワーキングを開催（緊急時フロー図、リーフレットの見直し） ②相談支援専門員等と生活体験の場や機能に関する意見交換 ③調査（聞き取り）		①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②生活体験の場や機能に関する現状と課題を整理 ③居住支援プロジェクトに参加		①緊急時シミュレーションを実施（1回目） ②生活体験の場や機能に関する現状と課題を整理 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション対象者及び対象事業所を選定、依頼 ③居住支援プロジェクトに参加	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①ワーキングを開催し、シミュレーションの振り返りと課題の確認 ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①ワーキングを開催し、シミュレーションの振り返りと課題の確認 ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）	①緊急時シミュレーションの打ち合わせ ②シミュレーション実施 ③調査（聞き取り）		
《留意事項》 事務局会では取組内容①②③についての進捗確認や意見交換を行う。																																				

暮らしの場検討チーム

令和 8 (2026) 年度 児童部会、運営目的等

1 目的

障がい児の早期発見とライフステージに応じた地域での生活を支援するための協議及び事業を行うことにより、障がい児の福祉、保健、保育及び教育を実施する関係機関の職員及び家族の療育意識を高め、障がい児福祉の向上を図る。

2 目標

- ① 保護者が安心して子育てをしていく体制ができている。(3 か年計画の 3 年目)
- ② 市内の現状把握及び課題の整理(可視化)ができている。



3 取組内容

① について

- ・令和 7 (2025) 年度に実施した保護者支援アンケートの結果から、多く寄せられた意見(子どもの将来が不安・福祉サービスについて知りたい等)について、保護者に必要な情報が提供できる仕組みを作る。

② について

- ・事務局が、乳幼児健診を契機とした支援体制や学齢期の現状を把握するため各機関を訪問、ヒアリングし、課題を整理する。
- ・整理した各機関の課題に応じてワーキンググループを設置し、児童部会の取組を共有、令和 9 (2027) 年度の目標及び取組内容を検討する。
- ・放課後等デイサービス事業所連絡会の開催目的等を明確化し、今後の運営体制を整える。

【変更点】

令和 7 (2025) 年度事業報告書にて『中学校からその先の進路(特別支援学校以外)において、支援が途切れずに継続できる体制が整っている。(3 か年計画の 2 年目)』について次年度の目標としてあげたが、学校教育課に確認したところ、市内中学校から高等学校へ個別の教育支援計画・指導計画がすべて引き継がれていることが分かったため、目標を見送ることにした。

令和8（2026）年度 みよし市地域自立支援協議会 児童部会 年間計画表

			4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3					
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬						
全体日程													27										24											18							
部会日程										23																					19										
児童部会	①保護者が安心して子育てをしていく体制ができている。									☆									☆												☆										
	取組内容			・令和7（2025）年度に実施した保護者支援アンケートの結果から、多く寄せられた意見（子どもの将来が不安・福祉サービスについて知りたい等）について、保護者に必要な情報が提供できる仕組みを作る。																																					
	②市内の現状把握及び課題の整理（可視化）できている。						☆													☆								☆				☆									
	取組内容			・事務局が、乳幼児健診を契機とした支援体制や学齢期の現状を把握するため各機関を訪問、ヒアリングし、課題を整理する。 ・整理した各機関の課題に応じてワーキンググループを設置し、児童部会の取組を共有、令和9（2027）年度の取組内容を検討する。 ・放課後等デイサービス事業所連絡会の開催目的を明確化し、今後の運営体制を整える。																																					
	月ごとの取組内容						①アンケート結果から解決したい内容を共有し、ゴールを設定する。						①解決策を実施可能な資源に当てはめ、実施までのスケジュール・役割を立てる。															②事務局、協力機関で視察の整理を行う。			②（WG）課題の共有、令和9（2026）年度の取組内容を検討。			①解決策を実施。（振返りは来年度等で行う予定）			事業評価を行う。				
			②関係機関の視察開始。～12月を目途に。																																						
						第1回児童部会			②事務局、協力機関で放デイ連絡会の目的等を協議する。			②放デイ連絡会の取組を具体化する。									②取組①に関連し、放デイ連絡会を開催。												第2回児童部会								
【変更点】 令和7.（2025）年度事業報告書では次年度の目標（案）として『中学校からその先の進路（特別支援学校以外）において、支援が途切れずに継続できる体制が整っている。（3か年計画の2年目）』を設定する予定だったが、学校教育課に確認したところ、市内中学校から高等学校へ個別の教育支援計画・指導計画がすべて引き継がれていることが分かったため、目標設定を見合わせることにした。																																									

令和8(2026)年度 就労支援部会 運営目的等

1 目的

働く意思を持っている障がい者並びに障がい者を雇用している企業または雇用しようとしている企業を支援するために、必要なシステムや事業等を協議・検討し、具体的に実施する。

2 目標

- ① 市内の福祉的就労事業所利用者の生活が経済的に豊かになっている。
(3か年計画の3年目)

(例：グループホーム利用者の手元に、サービス費用、家賃、食費、光熱水費等を除いて25,000円残っている)



- ② 障がい児の学校卒業後の進路に関する不安が軽減され、本人の能力や希望に応じた進路選択ができている。(3か年計画の3年目)



3 取組内容

① について

- ・優先調達推進法を理解し、みよし市の優先調達の仕組みを具体化する。
- ・地域全体で「断らない受注体制」を確立するために市内事業所間のネットワーク強化を目的とした「情報交換会」を開催する。

② について

- ・西三河北部障がい者就業・生活支援センターと協働し、高等学校や専門学校等が抱える課題の解消に向け、進路指導の円滑化を図るための場を設ける。

【令和7(2025)年度事業報告書からの変更について】

目標①

共同受注システムは2年間の取り組みにより事業所間での調整が可能になったため、令和8年度は優先調達へ主軸を移すこととする。事業所間の連携を目的とした取り組みは継続して行うことにする。

目標③

障がい者就労支援事業等関係機関の報告の場として目標に入れていたが、目標からは削除する。部会内での報告は継続し、課題が顕在化した時点で目標に組み入れ、課題解決の取組を行うものとする。

令和8（2026）年度 みよし市地域自立支援協議会 就労支援部会 年間計画表

			4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程													27											24										18				
部会日程											1										14										17							
就労支援部会	①市内の福祉的就労事業所利用者の生活が経済的に豊かになっている。	事務局会議 23WG							事務局会議 18WG		事務局会議				20WG		17情報交換会		事務局会議	15WG		事務局会議			17WG			21情報交換会	事務局会議		18WG		事務局会議					
	取組内容①	・優先調達支援法を理解し、みよし市の優先調達の仕組みを具体化する。																																				
	②障がい児の学校卒業後の進路に関する不安が軽減され、本人の能力や希望に応じた進路選択ができています。	事務局会議			関係機関打ち合わせ		事務局会議		事務局会議		事務局会議	情報交換会			事務局会議			事務局会議				事務局会議						事務局会議				事務局会議						
	取組内容②	・障がい者就労・生活支援センターと協働し高等学校、専門学校の情報交換会を開催し、顔の見える関係作りを行う																																				
月ごとの取組内容		①②年間活動打合せ（事務局） ①第1回WG開催 ・取組内容の再考 ・優先調達についての意見交換				①②部会進行の打合せ（事務局） ①第2回WG開催		①②部会の振り返りと全体会報告準備（事務局） ①第3回WG開催			①第1回日中活動事業所情報交換会		①②部会進行の打合せ（事務局） ①第4回WG開催		①②部会の振り返りと全体会報告準備（事務局） ①第5回WG開催		①第2回日中活動事業所情報交換会		①②部会進行の打合せ（事務局） ①第6回WG開催		①②部会の振り返りと全体会報告準備（事務局） ①第3回全体会																	

就労支援部会

令和8（2026）年度 精神保健福祉部会 運営目的等

1 目的

精神保健福祉の関係機関が連携し、精神障がい者が地域で安心して生活していけるよう、支援システムを構築する。

2 目標

- ① ピアサポーターが活動しやすい環境が整っている。



- ② みよし市の精神保健福祉の現状把握及び課題の整理ができている。



3 取組内容

① について

- ・みよし市の精神障がい者ピアサポート活用事業（仮称）について市と協議し、令和9年度の実施を目指す。
- ・啓発活動のためのリーフレットを作成する。

② について

- ・厚生労働省が作成した「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）」を基に、みよし市における社会資源や地域生活を支える仕組みについて現状を把握し、令和9（2027）年度に必要な資源開発に向けて取り組む。

【変更点】

令和7（2025）年度事業報告書にて目標案②『精神疾患のある人が働きやすい・利用しやすい環境が整っている』について次年度の目標としてあげたが、市の精神保健福祉の現状把握のため、今年度の目標とすることは見送ることにした。この目標については令和9年度の実施を目指す。また目標案③『入院中から、退院後の生活を支える体制が整備されている』について次年度の目標としてあげたが、令和5年度に事例検討をおこない、令和6年度に医療と福祉の連携フロー図が完成していることから、今年度の目標とすることは見送ることにした。

令和8（2026）年度 みよし市地域自立支援協議会 精神保健福祉部会 年間計画表

精神保健福祉部会

	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程											27										24											18				
部会日程								25																					25							
ピアサポーターが活動しやすい環境が整っている。				☆									☆									☆														
	1	25					☆	☆	☆							☆	☆	☆												☆						
取組内容①	・みよしの精神障がい者ピアサポート活用事業（仮称）について市と協議し、令和9年度の実施を目指す。 ・啓発活動のためのリーフレットを作成する。																																			
みよしの精神保健福祉の現状把握及び課題の整理ができている。	1			☆											☆																					
取組内容②	厚生労働省が作成した「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）」を基に、みよし市における社会資源や地域生活を支える仕組みについての現状を把握し、令和9（2027）年度に必要な資源開発に向けて取り組む。																																			
月ごとの取組内容	①②年間活動打合せ（事務局） ①第1回ピアサポーターミーティング	①ピアサポート活用事業（仮称）について打合せ（福祉課） ②事務局会議（現状把握）	①第2回ピアサポーターミーティング（イベント準備・リーフレット作成）	①ピアサポーター体験会	①第3回ピアサポーターミーティング（体験会の振り返り・リーフレット作成）	①ピアサポート活用事業（仮称）について打合せ（福祉課）	①第4回ピアサポーターミーティング（イベント準備・リーフレット作成）	①人材発掘イベント開催 ①愛知県精神障害者ピア活動支援研修（未定）	①第5回ピアサポーターミーティング（イベント振り返り・リーフレット完成）	①ピアサポート活用事業（仮称）について打合せ（福祉課）		①第6回ピアサポーターミーティング（啓発活動詳細について）																								
第1回部会 第1回全体会 第2回全体会 第2回部会 第3回全体会																																				

令和8（2026）年度 医療的ケアさぽーと部会 運営目的等

1 目的

日常生活を営むために医療を要する状態にある児（者）（以下「医療的ケア児（者）」という。）及びその家族の住み慣れた地域での生活をサポートするために多職種が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施する。

2 目標

①医療的ケア児（者）が災害時でも困らないように支援体制の整備ができている。



②緊急時における医療的ケア児（者）の受け入れ場所が確保できている。



③医療的ケア児（者）の現状と課題が部会員で共有され、課題解消に向けて具体的に取組まれている。



3 取組内容

① について

- ・医療機関よりこども相談課に退院連絡が入った際、災害時用チラシをご家族の手元に渡すように配布する。
- ・WGを設置し、個別避難計画に沿った災害時を想定したシミュレーションを行い課題に取り組む。

②について

- ・医療的ケア児（者）の受入れに向けて、市内医療機関と不安事項等について明確にし、解決できる仕組みを作る。

③について

- ・医療的ケア児（者）が抱える課題の整理と情報共有を医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループで行い、部会の議題として提案する。
- ・保育・教育の場で市内の仕組みや医療的ケア児の普及・啓発を各課で定例化する。また、市内事業所や訪問看護ステーションを対象に、医療的ケア児（者）受入れにあたり、課題と感じていることについて解決できる研修を開催する。

令和8(2026)年度 みよし市地域自立支援協議会 医療的ケアさぽーと部会 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程												27											24										18				
部会日程										8																					18						
医療的ケアさぽーと部会	① 医療的ケア児（者）が災害時であって困らないような支援体制の整備ができています。						☆								☆														☆								
	取組内容①	・災害時用チラシを必要な方の手元に渡るようにする。 ・WGを設置し、個別避難計画に沿った災害時を想定したシミュレーションを行い課題に取り組む。																																			
	②緊急時における医療的ケア児（者）の受入れ場所が確保できている。						☆								☆												☆		☆		☆		☆				
	取組内容②	医療的ケア児（者）の受入れに向けて、市内医療機関と不安事項等について明確にし、解決できる仕組みを作る。																																			
	③ 医療的ケア児（者）の課題の解消に向けて、具体的に取り組まれている。															☆												☆		☆		☆					
	取組内容③	・医療的ケア児（者）が抱える課題の整理と情報共有を医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループで行い、部会の議題として提案する。 ・保育・教育の場で市内の仕組みや医療的ケア児の普及・啓発を各課で定例化する。また、市内事業所や訪問看護ステーションを対象に、連携強化を意識した研修を開催する。																																			
月ごとの取組内容	④3日（中部小）7日（北中）で教員向け研修会を開催。	②医療機関と計画作成。			①③第1回WG開催。 ③保育園・幼稚園対象の研修会開催。			・第1回部会開催。			①第2回WG開催。 ②次年度に向けた取組。			②次年度に向けた取組。 ③第2回WG開催と市内事業所見学会。			①シミュレーションを行う。			①第3回WG開催（シミュレーションの振り返り） ③市内事業所等対象の研修会開催。			②次年度に向けた取組。 ③第3回WG開催。			①第4回WG開催。 ②次年度に向けた取組。 ③第3回WG開催。			②次年度に向けた取組。 ③第4回WG開催。 ・第2回部会開催。			②次年度に向けた取組。 ③教務主任向け研修会。 ・今年度の評価					
『留意事項』 ・事業所ガイドを適宜医療機関に配布する。																																					